

会議報告書

件 名	第 9 回常滑市中学校制服のあり方検討委員会
実施日	令和 4 年 12 月 22 日（木）15 時 00 分から 17 時 00 分
場 所	市役所 1 階 会議室 F
出席者	委員：青海中学校長、鬼崎中学校長、常滑中学校長、南陵中学校長 教頭会長、市 PTA 連絡協議会母親代表 市子どもを守る会連絡協議会長、教育長、教育委員 2 名 教育委員会：教育部長、学校教育課長、学校教育課付課長、 （事務局） 学校教育課主査、学校教育課主事 マスターメーカー：名古屋菅公学生服(株) 2 名

1 委員長あいさつ

皆様、ご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。さて、前回の検討委員会におきましては、各アイテムの今後のスケジュールについて、検討しました。今回の検討委員会では、制服インナーアンケートの結果や、来月に実施予定の制服総選挙につきまして、協議を進めてまいります。

本日も皆さまからの多様なご意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。

2 前回の検討結果の確認

事務局：各アイテムのスケジュールについて、資料に基づき説明

3 議題

（１）冬服インナーアンケート実施結果

事務局：資料に基づき説明

委員長：アンケート結果について、ご質問やご不明な点はありませんか。

委員全員：特になし。

委員長：アンケート結果から「ワイシャツ」「ネクタイ・リボン有」が過半数支持を得ているということを尊重して、結果どおり採用しようと思うが、よろしいか。

委員全員：全員賛成

委員長：ワイシャツの色については「白」でよろしいか。

委員全員：全員賛成

委員長：それでは、冬服インナーについては「白色のワイシャツ」、ネクタイ・リボンについては「有」で 4 中学校統一して決定します。

事務局：ネクタイ・リボンの今後のスケジュールについて説明

学校別デザインは、各校の特色をだしたオリジナルデザインとなる。
市統一デザインは、市内での転校時に買替えが不要。学校が異なっても再利用が可能になる。

委員長：ネクタイ・リボンのデザインについて、市統一にするのか学校別に
にするのか。他市町の状況は、どちらが多いのか。

菅公：県内では統一デザインを採用している市町は一つもない。学校ご
との色が似ている場合はあるが、柄を変えている。学校別デザインの
場合は、各校の色を教えていただき、それに合わせて何パターンか
柄を作成する。

事務局：9月に実施した「新しい制服に関する意向アンケート」において、
各中学校のイメージカラーを聞いている。その結果で1位～3位の
色をもとにしたらどうか。

委員長：1位は似た色が多いが、2位3位を入れれば各校異なる柄のもの
になる。その方法で学校別にするか、市統一にするかの2択になる。

委員H：エンブレムが学校ごとのデザインなので、ネクタイ・リボンは市
統一でいいのではないか。

委員E：販売価格は市統一と学校別では変わるのか。

菅公：あまり変わらない。

委員D：女子がリボンではなく、ネクタイの着用もできるという認識でい
いか。

委員長：その通りである。

委員長：採決をとるので、賛成の方は挙手を。

【市統一】6名 【学校別】3名

委員長：ネクタイ・リボンについては「市内統一デザイン」で決定する。
デザインの決定方法としては、4中学校で同じ選択肢から投票して、
1位になったものが統一デザインに採用されることとなる。

（２）キュロットスカートの導入判断

事務局：資料に基づき説明、販売店からの要望の紹介

菅公：実物・資料に基づき説明

委員長：事務局の案について確認すると、キュロットを導入はするが、メ
ーカーの参入条件としては、スラックスとスカートが作れることの
みとし、キュロット作成は参入条件には入れない。キュロットは対
応可能なメーカーのみで作成となる。

委員D：子どもたちの印象が気になったので、学年で10人くらいずつ聞い
てきた。自転車に乗るから、スカートと変わらない見た目のキュロ
ットタイプがあるのなら、そちらがいいと言っていた。価格の問題
もあるので、購入するかは分からないが、子どもたちの意見として
は、欲しいとのことだった。

委員長：LGBTQに該当する子は13人に1人だと言われている。10%に近い
子たちにキュロットという選択肢を与えてあげたいと思う。

委員C：販売店によっては、キュロットを販売していない店もでてくると
いうことか。

菅公：可能性としてはありえる。販売店と取り引きしているメーカーがキュロットは作れないとなれば、その販売店では買うことはできなくなる。作成可能なメーカーと取り引きのある販売店で購入することになる。

委員C：どのくらいの販売店が販売できそうか。

菅公：少なくとも菅公と取り引きをしている販売店は販売可能である。その他は、やってみないと分からない。

委員長：採決をとるので、賛成の方は挙手を。

委員全員：全員賛成

委員長：それでは、キュロットスカートについては「採用」で決定する。
なお、参入条件には含めないこととする。

(3) 制服総選挙実施案

事務局：資料に基づき説明

委員長：ご質問やご不明な点がありますか。

委員長：投票フォームにもデザインの写真や説明文は載るのか。

事務局：そのように準備を進めている。

委員長：児童生徒が投票できる期間はいつか。

事務局：原則、学校の展示期間中に投票していただきたい。ただ、欠席等で展示期間中に投票できなかった場合は、最後の学校の展示日まで投票していただきたい。

委員C：本校は人数が多いので、初めの時期に変えていただきたい。

委員A：本校は最後で大丈夫なので、交代していい。

事務局：投票期間についても、最後の学校の展示日から一週間後までに変更させていただく。

委員F：投票フォームに市役所の展示期間についても記載をしていただきたい。

事務局：そのようにさせていただく。学校展示後の一週間の投票延長期間も土日を含めて展示できないか検討する。

委員H：結果がすごく競っている場合は、一票でも差があればそれで決定するのか。それとも決戦投票を行うのか。

事務局：政治の選挙同様に、一票でも得票が多いものを採用したい。同数であれば、決戦投票をする。

委員長：ボタンのデザインについて、3～4つ程度に絞りたい。

委員A：中学3年生がネコのボタンをしているのはイメージがわからない。
小学生ならいいのだと思うが。

委員H：飛行機だけのものも、女子がつけるのは違和感がある。

【その他は多数決を実施】

委員長：ご意見のあったものを候補から外して、多数決の上位4パターンで総選挙を実施する。

(4) 仕様書の内容検討

菅公：資料に基づき説明

事務局：販売店からの要望の紹介

委員長：検査機関について、事務局としては正確性・公平性の観点から、民間機関で実施するとのことであったが、反対意見等はあるか。

委員長：検査費用はどの程度か。

菅公：1アイテムで1万円程度。全て揃えようとするとも5万円程度になる。

委員長：申請をしてから、結果が届くまではどれくらいの期間か。

菅公：おおよそ1週間～2週間になる。

委員I：検査費用がかかることが要因で、参入をやめるメーカーはあるのか。

菅公：今のところ聞いていない。

委員長：民間の検査機関に決定してよろしいか。

委員全員：全員賛成

委員長：参入メーカーの検査については「民間の検査機関」で決定する。

委員長：標準服マークの有無について、ご意見はあるか。

菅公：標準服マークを付けると単価で50円、消費者の方のご負担は200円もしないくらいである。

委員G：付いていても裏地を見て探すことはないと思う。それならば、無しにして少しでも安い方がいいのではないか。

事務局：無しにすると他市町の紺色ブレザーとの見分けがつきにくいのではないか。

委員長：標準服マークが無くても、どこのメーカーが作成したものかは分かるのか。

菅公：分かるようになっている。検査が合格になったメーカーは教育委員会に通知がくるので、作成したメーカー名をみてもらえば、合格したものかの見分けはつく。

事務局：標準服マークが無くて、学校現場が困ることは無いのか。

菅公：詰襟学生服はずっと昔から付いているが、それすら知らないという先生方もみえる。

委員H：大手の洋服メーカーがよく似たブレザーを販売していたとすると、それにボタンとエンブレムを付けたものは認められるのか、絶対にダメだという校則にするのか。ダメであるなら、このマークがあった方が間違いがない。

委員長：参入条件を満たして、せっかく申請をとったのに、後から他のメーカーがそっくりなものを作って安価で売り出していた場合、何のための申請だったのかという話になる。

菅公：他市町の状況で、全く関係のないメーカーが製造している事例は今のところない。

事務局：ネットのよくわからないメーカーが似たものを製造している事例もないのか。

菅公：今のところない。

委員長：安価な偽物が出回ることを考えると、標準服マークがあった方がいい。

菅公：付けるとなると、デザイン案を作成してくるので、次回の検討委員会で決めていただく。

委員長：標準服マーク採用に賛成の方は挙手を。

【賛成多数】

委員D：例えば、転校してきた子が事情があって新しい制服が買えない場合に、よく似た安価なものを認めてあげたい気持ちもある。それでも、同じ歩調でやっていくべきだとも思う。

委員A：原則は認定されているものでいくとして、引っ越した場合や卒業まで数ヶ月の場合など、訳ありの場合には特別な対応をしていければいいのではないか。

委員G：学校で再利用のイベントを期間をきめて行っている。制服などもとても安く購入できるので、今後は常時開催してほしい。

委員長：先ほどの多数決の結果、標準服マークは「採用」とする。なお、原則は標準服マークがついているものにするが、特別な事情の場合は柔軟に対応していくということにしたい。

4 その他

《次回 第10回常滑市中学校制服あり方検討委員会》

令和5年3月2日（木）午後3時00分 市役所3階委員会室